

# 地域安全まちづくり推進計画（第5期）

## 地域安全まちづくりの現状と課題

### 社会情勢

- 人口減少・少子高齢化の進展（防犯グループ活動者の高齢化）
- 地域における人のつながりの希薄化
- 情報化進展に伴うネット犯罪の巧妙化
- 国の動き
  - ・性犯罪の厳罰化等を図る110年ぶりの刑法改正
  - ・再犯の防止等の推進に関する法律の制定、再犯防止推進計画の閣議決定

### 兵庫県の犯罪状況等

- 刑法犯認知件数 [H30] 44,233件（H14ピーク時の3割まで減少）
- 特殊詐欺被害の増加
- 子どもに対する声かけ事案の発生件数高止まり
- 女性に対する強制わいせつ件数の高止まり
- インターネット利用犯罪の増加
- 再犯者率は全国平均を上回る [H30] 52.0%（参考：全国48.8%）
- 体感治安 [H30] 78.2%（H27：78.2%）

### まちづくり防犯グループの現状と課題

- 防犯グループ活動者の高齢化に伴う担い手不足（70歳代以上：⑰14.3%→⑳38.5%）
  - まちづくり防犯グループ数の減少（⑳2,358グループ→㉑2,318グループ）
  - 活動内容の低調化（子どもの見守り活動実施：㉑73.2%→㉒68.0%）
  - 「子どもを守る110番の家・店・車」の機能低下
  - 「ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談」の周知
- ※先進的な取組事例も紹介

### H30 県民モニターアンケート結果

- 地域が安心と感じている人（㉑36.3%→㉒41.8%）
- 子どもにとって地域が安全と思う人（㉑53.0%→㉒56.4%）
- 犯罪被害者等の支援に必要な取組（啓発38.5%）
- 再犯防止のために必要な取組（広報30.6%）

## 基本的枠組

- 【位置づけ】地域安全まちづくり条例第12条に基づく計画（地方再犯防止推進計画を兼ねる）
- 【基本理念】地域社会の力を基本とした安全安心の兵庫の実現  
※第1期計画より継承
- 【計画期間】2019年度～2021年度（3年間）

## 成果指標

- 刑法犯認知件数の減少傾向を維持する
- 【重点目標】**新**（みんなで重点的に取り組むことのできる住民目線の目標を設定）
  - ・高齢者の特殊詐欺被害を減少させる
  - ・子どもに対する声かけ事案等発生件数を減少させる
- 「住んでいる地域は治安が良く、安心して暮らせると思う人（体感治安）」の割合が82.4%（過去最高）を上回る

## 主体の役割分担と連携

県民、国、区市町、県警、関係団体等が適切な役割分担のもと緊密に連携した取り組みが必要

## 施策展開

### 基本的方向

地域安全まちづくり条例に基づく3つの柱  
※第1期計画より継承

I 地域安全まちづくり活動の支援

II 子ども、高齢者等の安全確保の支援

III 防犯に配慮した施設の管理・整備の支援

### <8つの行動(アクション8)>

- 《行動1》みんなで安全安心な地域をつくる
- 《行動2》地域の防犯力を高める
- 《行動3》子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる
- 《行動4》女性が安全安心に暮らせる地域をつくる
- 《行動5》高齢者、障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる
- 《行動6》犯罪被害者等の支援を充実する **新**
- 《行動7》更生支援と再犯防止対策を推進する **新**
- 《行動8》安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する

### <行動の柱>

- ア 地域安全まちづくり情報の提供  
イ 自主防犯意識の高揚
- ア 自主防犯活動の促進  
イ 多様な主体の参加の促進  
ウ 地域で活動する人材の育成
- ア 地域における子どもの見守り活動の推進  
イ 子どもを犯罪から守る対策の強化  
ウ 児童虐待防止対策の推進  
エ いじめ防止対策の推進  
オ 地域で支える子どもの健全育成
- ア 女性の安全安心を支える体制整備  
イ 女性を守る対策の充実
- ア 高齢者を犯罪から守る体制づくり  
イ 高齢者を地域で見守る体制づくり  
ウ 障害者の見守り活動の推進  
エ 障害者の差別解消・権利擁護の推進
- ア 県民・事業者等の理解の促進  
イ 被害者等への支援の充実  
ウ 関係機関・団体等との連携の強化
- ア 県民・事業者等への理解の促進  
イ 就労支援等の充実  
ウ 福祉的支援を必要とする出所者等への保健・医療・福祉サービスの提供  
エ 関係機関・団体等との連携の強化
- ア 安全で安心なまちづくりの推進  
イ 防犯カメラ等の設置による犯罪の抑止  
ウ 住宅の防犯性の向上  
エ 事業所等と連携した防犯の推進  
オ 繁華街等の環境の浄化  
カ サイバー空間の安全を確保する環境づくり  
キ 薬物乱用防止対策の推進  
ク 地域で見守るしくみの充実

### <主な取組>

※：第5期計画で新たに位置づけた事業や新たに取り組む事業

- ア **新**地域へのタイムリーな防犯情報の提供、先進的活動の紹介、セミナーの開催  
イ 防犯意識の普及啓発、若い世代・現役世代による防犯活動の推進、事業所等の防犯対策の推進
- ア 交流による活動の活性化、**新**地域相互見守りモデル事業(地域となり組)の展開  
イ **新**ちょぼらや瞬間ボランティアの普及促進、**新**大学生等が参加する場の確保  
ウ 地域安全まちづくり推進員など地域の防犯リーダーの養成
- ア 見守り活動に役立つ防犯情報の提供、**新**子どもを守る110番の家・店の機能回復  
イ **新**体験型防犯訓練実施など子どもの危険回避能力の向上、**新**JKビジュ初対策の推進  
ウ **新**児童虐待防止対策の推進、**新**児童虐待医療ネットワークの整備  
エ **新**SNSを活用した教育相談体制の構築  
オ 学校・家庭・地域の連携協力の推進、少年サポートセンターの運営、**新**子ども食堂への支援
- ア 女性問題カサネの配置など相談体制の充実、関係機関の連携強化  
イ **新**DV・ストーカー事案への対応強化、**新**性犯罪被害者への支援の充実(よりそいの運営など)[再掲]
- ア **新**特殊詐欺被害の防止(情報提供の工夫、金融機関等による水際対策の充実)、消費者被害の相談体制充実  
イ 高齢者見守りネットワークづくり、認知症高齢者への見守り体制の強化  
ウ 障害者の消費者トラブル防止 エ 障害者差別解消のための相談体制整備
- ア 広報普及啓発の推進、**新**事業者への広報、**新**二次被害の防止  
イ **新**相談体制の充実、**新**性犯罪被害者への支援の充実(よりそいの運営など)、**新**経済的支援の充実  
**新**住居確保への支援、**新**就労の支援、**新**再被害の防止、**新**支援に関わる人材の資質向上  
ウ **新**市町など多様な関係機関・団体との連携(被害者支援連絡協議会などの運営)
- ア 「社会を明るくする運動」の周知、**新**更生支援や再犯防止の普及啓発、**新**地域で見守る機運の醸成  
イ **新**出所者等の職場定着を支援、**新**企業等への雇用促進(入札・契約制度における優遇措置)  
ウ **新**特別調整の徹底など出所後の生活安定への支援、**新**薬物依存症者等の社会復帰支援の充実  
エ **新**再犯防止関係機関連絡会議の運営、**新**国との情報共有・地域の実情に応じた施策推進
- ア 犯罪防止に配慮したまちづくりの推進、**新**鉄道駅舎ホームドアの設置促進  
イ 防犯グループ等による防犯カメラの設置促進  
ウ 防犯優良マンション供給の推進  
エ **新**事業所の地域防犯活動への参加促進  
オ 客引き行為等の防止の推進  
カ インターネット空間における被害防止対策の推進  
キ **新**薬物相談窓口の充実  
ク ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談の運営

## 地域安全まちづくり推進計画の構成の変遷

第1期 (H19～21)	第2期 (H22～24)	第3期 (H25～27)	第4期 (H28～30)	第5期 (R1～3)
<p><b>アクション7</b></p> <p>《行動1》県民意識の高揚 ア 犯罪情報・防犯情報の提供 イ 自主防犯意識の高揚 ウ 犯罪被害者等に対する理解促進</p> <p>《行動2》地域ぐるみの活動の促進 ア 地域における自主防犯組織の活動促進 イ 自主防犯組織間の交流と連携の促進 ウ 様々な主体による活動の促進 エ 地域のリーダーたる人材の育成 オ 活動に貢献した個人・団体への表彰</p> <p>《行動3》地域で取り組む見守り活動の推進 ア 地域協同による子どもの安全確保 イ 子どもの健全育成に適した環境づくり ウ 家庭等における安全の確保</p> <p>《行動4》安全に関する対応能力の向上 ア 気軽に相談できる場づくり イ 自らを守る術を身につける学習機会の提供</p> <p>《行動5》豊かなこころの育成 ア 非行防止活動の推進 イ 学校、家庭等における道徳観等の育成</p> <p>《行動6》防犯に配慮した施設の管理等の取組 ア 施設の安全管理 イ 繁華街の環境浄化対策の推進</p> <p>《行動7》防犯に配慮した基盤の整備 ア まちの基盤整備 イ 防犯に配慮した製品等の普及</p>	<p><b>アクション7</b></p> <p>《行動1》県民意識の高揚 ア 地域安全まちづくり情報の提供 イ 自主防犯意識の高揚 ウ 地域安全まちづくり活動への参加促進 エ 犯罪被害者等を支える地域づくりの促進</p> <p>《行動2》地域ぐるみの活動の促進 ア 地域における自主防犯組織の活動促進 イ 様々な主体による活動の促進、連携や協議の場づくり ウ 地域のリーダーたる人材の育成 エ 活動に貢献した個人・団体への表彰</p> <p>《行動3》地域で取り組む見守り活動の推進 ア 地域協同による子どもの安全確保 イ 子どもの健全育成に適した環境づくり ウ 家庭等における安全の確保</p> <p>《行動4》安全に関する対応能力の向上 ア 気軽に相談できる場づくり イ 子どもや女性等が自らを守る術を身につける学習機会の提供</p> <p>《行動5》豊かなこころの育成 ア 非行防止活動の推進 イ 家庭、学校等における道徳観等の育成</p> <p>《行動6》防犯に配慮した施設の管理等の取組 ア 施設の安全管理 イ 繁華街の環境浄化対策の推進</p> <p>《行動7》防犯に配慮した基盤の整備 ア まちの基盤整備 イ 防犯に配慮した製品等の普及</p>	<p><b>アクション7</b></p> <p>《行動1》県民意識の高揚と県民参加の促進 ア 地域安全まちづくり情報の提供・共有 イ 自主防犯意識の高揚と活動への参加促進 ウ 犯罪被害者等を支える地域づくり</p> <p>《行動2》地域の総合力アップによる活動の促進 ア 自主防犯活動の促進による地域の見守り力の向上 イ 交流による活動の活性化支援 ウ 自治会など地域団体の組織・活動の強化 エ 地域のリーダーたる人材の育成 オ 活動に貢献した個人・団体への表彰</p> <p>《行動3》子ども、女性、高齢者等の見守り活動の推進 ア 子ども、女性、高齢者等の安全確保 イ いじめ対策の推進 ウ 子どもの健全育成の推進</p> <p>《行動4》新しい課題に対応した仕組みづくりと対策の推進 ア 誰もが気軽に異変を通報できる仕組みづくり イ インターネット利用犯罪等の防止による安全な環境づくり ウ 薬物乱用防止対策の推進</p> <p>《行動5》地域安全に係る学習の機会づくり ア 自らを守る術を身につける学習の機会づくり イ 豊かなこころの育成</p> <p>《行動6》防犯に配慮した体制づくり・施設管理等の取組 ア 事業者等による自主的な安全管理 イ 繁華街の環境浄化対策の推進</p> <p>《行動7》安全・安心なまちづくりに向けた基盤の整備 ア 防犯まちづくりの推進 イ 防犯に配慮した考え方等の普及</p>	<p><b>アクション8</b></p> <p>《行動1》<u>みんなで安全安心な地域をつくる</u> ア 地域安全まちづくり情報の提供 イ 自主防犯意識の高揚 ウ 犯罪被害者等を支える地域づくり</p> <p>《行動2》<u>地域の防犯力を高める</u> ア 自主防犯活動の促進による見守り活動の推進 イ 自治会など地域団体の組織・活動の強化</p> <p>《行動3》<u>豊かなこころと活動する人材を育てる</u> ア 家族のきずなを深める豊かなこころの育成 イ 地域のリーダーたる人材の育成</p> <p>《行動4》<u>子どもが安全に安心して暮らせる地域をつくる</u> ア 地域における子どもの見守り活動の推進 イ いじめ対策の推進 ウ 子どもの健全育成</p> <p>《行動5》<u>高齢者が安全に安心して暮らせる地域をつくる</u> ア 高齢者の見守り活動の推進 イ 高齢者の虐待や消費者被害対策の推進 ウ 認知症施策の推進</p> <p>《行動6》<u>女性が安全に安心して暮らせる地域をつくる</u> ア 女性を守るための施策の推進</p> <p>《行動7》<u>障害者が安全に安心して暮らせる地域をつくる</u> ア 障害者の見守り活動の推進 イ 障害者の差別解消・権利擁護の推進</p> <p>《行動8》<u>安全で安心な住みやすい環境をつくる</u> ア 安全で安心なまちづくりの推進 イ 公共交通・公益的施設等におけるバリアフリー化の推進 ウ 誰もが気軽に異変を通報できる仕組みづくり エ インターネット利用犯罪等の防止による安全な環境づくり オ 薬物乱用防止対策の推進</p>	<p><b>アクション8</b></p> <p>《行動1》<u>みんなで安全安心な地域をつくる</u> ア 地域安全まちづくり情報の提供 イ 自主防犯意識の高揚</p> <p>《行動2》<u>地域の防犯力を高める</u> ア 自主防犯活動の促進 イ 多様な主体の参加の促進 ウ 地域で活動する人材の育成</p> <p>《行動3》<u>子どもが安全に安心して暮らせる地域をつくる</u> ア 地域における子どもの見守り活動の推進 イ 子どもを犯罪から守る対策の強化 ウ 児童虐待防止対策の推進 エ いじめ防止対策の推進 オ 地域で支える子どもの健全育成</p> <p>《行動4》<u>女性が安全に安心して暮らせる地域をつくる</u> ア 女性の安全安心を支える体制整備 イ 女性を守る対策の充実</p> <p>《行動5》<u>高齢者、障害者が安全に安心して暮らせる地域をつくる</u> ア 高齢者を犯罪から守る体制づくり イ 高齢者を地域で見守る体制づくり ウ 障害者の見守り活動の推進 エ 障害者の差別解消・権利擁護の指針</p> <p>《行動6》<u>犯罪被害者等の支援を充実する</u> ア 県民・事業者等への理解の促進 イ 被害者等への支援の充実 ウ 関係機関・団体等との連携の強化</p> <p>《行動7》<u>更生支援と再犯防止対策を推進する</u> ア 県民・事業者等への理解の促進 イ 就労支援等の充実 ウ 福祉的支援を必要とする出所者等への保健・医療・福祉サービスの提供 エ 関係機関・団体等との連携の強化</p> <p>《行動8》<u>安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する</u> ア 安全で安心なまちづくりの推進 イ 防犯カメラ等の設置による犯罪の抑止 ウ 住宅の防犯性の向上 エ 事業所等と連携した防犯の推進 オ 繁華街等の環境の浄化 カ サイバー空間の安全を確保する環境づくり キ 薬物乱用防止対策の推進 ク 地域で見守るしくみの充実</p>

(※下線部分は前期計画との変更箇所)

## 地域安全まちづくり推進計画（第5期：R1～R3）の進捗状況について

### 1 成果指標の達成状況

#### （1）刑法犯認知件数

【成果指標】 刑法犯認知件数の減少傾向を維持する

	H14	…	H29	H30	R1	R2(暫定値)
刑法犯認知件数（件）	164,445		50,821	44,233	40,395	34,249

【評価】 刑法犯認知件数は、平成14年をピークに、18年連続で減少しており、計画期間である令和元年は前年度比▲3,838件、令和2年も▲6,146件と、2年連続で減少しており、刑法犯認知件数の減少傾向を維持している。

【重点目標】 ・高齢者の特殊詐欺被害を減少させる  
・子どもに対する声かけ事案等発生件数を減少させる

		R1	R2	R2-R1
特殊被害	件数（件）	658	1,027	+369
	金額（百万円）	1,098	1,663	+565
子どもに対する声かけ事案等発生件数（件）		2,357	1,948	△409

【評価】 特殊詐欺被害は被害件数、被害金額とも前年より増加したものの、子どもに対する声かけ事案等（声かけ、つきまとい、露出、撮影行為等）の発生件数は減少している。

#### （2）体感治安

【成果指標】 住んでいる地域は治安が良く、安心して暮らせると思う人（体感治安）の割合が82.4%（過去最高）を上回る。

県民意識調査	H25	…	H28	H29	H30	R1	R2
住んでいる地域は治安が良く、安心して暮らせると思う人の割合	82.4%		81.6%	78.1%	78.2%	79.4%	84.0%

【評価】 体感治安は、平成25年度の調査開始時を最高値として、その後も80%前後の高い数値で推移してきた。令和2年度は84.0%と調査開始時の過去最高を上回った。

## 2 活動指標の達成状況

活動指標		目標 (令和3年度)	令和元年度末 の状況
行動1	①まちづくり防犯グループの結成数 [地域安全課]	2,500グループ	2,284グループ
行動2	②子どもの安全・安心確保のリーダー養成数(累計) [地域安全課]	8,572人	6,129人
行動3	③登下校の見守りが行われている公立小学校の割合 【新】 [体育保健課]	100%	99.8%
	④公立学校における認知したいじめの解消率 [義務教育課]	全国平均以上	80.1% (全国83.2%)
行動4	⑤配偶者暴力相談支援センター設置市町数 [児童課]	21市町	16市町
行動5	⑥くらしの安全・安心推進員による高齢者等への消費者教育啓発活動数(累計)【新】 [消費生活課]	5,234回	5,617回
	⑦障害者虐待対応力向上研修の受講者数(累計) [障害福祉課]	18,341人	11,177人
行動6	⑧犯罪被害者支援を盛り込んだ条例の制定市町数 【新】 [地域安全課]	33市町	31市町
	⑨犯罪被害者等からの相談件数(累計)【新】 [地域安全課]	5,840件	2,656件
行動7	⑩保護観察対象者等への雇用導入支援件数(累計) 【新】 [労政福祉課]	62件	45件
	⑪矯正施設を出所後、福祉的な支援がないと自立した生活を送ることが難しい障害者・高齢者への支援件数(累計)【新】 [障害福祉課]	613件	493件
行動8	⑫防犯カメラの設置補助箇所数(累計) [地域安全課]	3,891カ所	3,460カ所
	⑬事業所防犯責任者設置事業所数 [地域安全課]	10,000事業所	9,018事業所
	⑭「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談つなぎ件数(累計) [地域安全課]	5,356件	4,298件
	⑮サイバー犯罪被害防止教室の開催回数(累計) [サイバー犯罪対策課]	4,518回	3,509回

### 3 計画期間の主な取組について（令和元～2年度）

#### （1）みんなで安全安心な地域をつくる

##### 【取組の方向】

犯罪情勢や防犯対策、各地域の防犯活動に関する情報の提供や、セミナー等での学びを通して、「地域の安全は地域住民自らが守る」という自主防犯意識の高揚を図る。

##### 【主な取組】

#### ア 地域安全兵庫県民大会の開催

地域安全まちづくりについての県民の意識啓発を行うため、県警、県防犯協会連合会と共催で「地域安全兵庫県民大会」を開催

	参加者数	主な内容
令和元年度	500名	第1部 防犯功労者表彰式 第2部 防犯講演 講師：姫路獨協大学 道谷卓副学長
令和2年度	100名	・防犯功労者表彰式(ネットでライブ配信実施) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため防犯講演は実施せず)

#### イ 地域安全まちづくりセミナーの開催

まちづくり防犯グループや推進協議会会員団体等の活動の参考とするため、連携と交流をテーマとした「地域安全まちづくりセミナー」を開催

	参加者数	主な内容
令和元年度	300名	防犯講演「子ども達は地域で守る防犯活動」 講師：関西国際大学 中山誠教授
令和2年度	60名	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として防犯講演は実施しなかったため、セミナー開催に替え、地域安全まちづくり活動賞等の表彰式として実施

#### ウ 地域安全まちづくり活動賞の表彰

地域安全まちづくり活動に対する意欲を高め、持続可能なものとしていくため、活動に関して著しい功績のあった個人・団体を表彰

	個人表彰	団体表彰
令和元年度	4名	10団体
令和2年度	7名	10団体

#### エ まちづくり防犯グループの結成数

	令和元年度	令和2年度(2月末)
まちづくり防犯グループ結成数	2,284	2,233

**評価** 事業者や学生等による防犯グループの結成を促しており、実際に新設された防犯グループは存在するものの、既存グループの構成員の高齢化や担い手不足によるグループの解散や統合により、まちづくり防犯グループの結成数は減少傾向が続いている。

## (2) 地域の防犯力を高める

### 【取組の方向性】

まちづくり防犯グループによる地域安全まちづくり活動の活性化を推進する。

また、多様な主体の新たな参加を促進するとともに、地域安全まちづくり活動に率先して取り組み、活動の継続と定着に中心的な役割を果たす人材を育成する。

### 【主な取組】

#### ア 地域安全まちづくり推進員の設置

まちづくり防犯グループのリーダー役で、率先して活動に取り組むことともに、関係機関や他の防犯グループ等との連携や調整を行う推進員を設置し、その活動を支援

	令和元年度	令和2年度(2月末)
地域安全まちづくり推進員数	3,997	3,988

#### イ 地域安全マップの作成支援

“死角のないまちづくりを目指して”より効果的な地域の見守り活動を行うため、まちづくり防犯グループ等が行う活動地域内の危険箇所等を点検し、地域安全マップ作成に係る研修を実施

	参加者数	実施場所等
令和元年度	1,738人	各県民局・県民センター、県内高齢者大学等 (令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年の県民局・県民センター開催を書面開催として実施)
令和2年度	3,094人	

**評価** まちづくり防犯グループや地域安全まちづくり推進員は減少しているものの、グループに複数の推進員を委嘱できるよう、引き続き増加に努めるとともに、「ちょボラ」や「ながら見守り」の普及促進を図る。

## (3) 子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる

### 【取組の方向性】

児童の登下校時や放課後の安全を確保するため、学校、保護者、地域住民、事業者等が連携し、地域ぐるみで子どもを見守る体制の整備を推進するとともに、子どもを犯罪から守るため、子ども自身の危険回避能力の向上に取り組む。

また、児童虐待や学校等でのいじめを防止するため、相談窓口の充実や関係機関の連携を推進し、地域全体で子どもを守る体制づくりを推進する。

### 【主な取組】

#### ア 子どもの安全・安心確保のリーダー養成の実施

登下校以外にも見守り活動を広げていくなど、地域での見守り方法等を学ぶリーダー養成講座を開催

	参加人数	研修内容
令和元年度	1,157人	警察の防犯情報の活用方法、効果的な見守り活動の方法、実践的な防犯訓練(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面開催として実施)
令和2年度	2,455人	

## イ 子ども安全対策支援事業（子ども安全サポート事業（令和元年度））

まちづくり防犯グループ等の団体が行う子どもを守るための防犯講習会・研修会の開催費等を助成

	支援団体数	支援内容
令和元年度	35 団体	・子どもの犯罪被害防止に関する不審者対応訓練や研修会の開催
令和2年度	26 団体	・子どもが参加する防犯講習会、研修会等に要する経費 ・新たにまちづくり防犯グループに登録する団体の防犯活動用品購入等経費

## ウ 「子どもを守る 110 番の家・店・車」の体制強化

地域間での情報共有を図るとともに、協力者の開拓や周知を図るため、「子どもを守る 110 番の家・店・車」ネットワーク会議を県警と共同開催

	参加人数	参加対象者	内 容
令和元年度	80 名	事業者、市町担当者	・子どもを取り巻く犯罪情勢について ・子どもを守る 110 番の家・店・車の取組状況等について ・ながら見守り共同宣言 ・講演 講師:奈良女子大学 瀬渡章子教授
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を見合わせ		

**評価** 放課後の子どもの見守り活動の強化等を図るため、まちづくり防犯グループに2人以上の子どもの安全安心確保リーダーを確保できるよう、毎年一定数を養成しており、引き続き、増加に努める。

子どもを見守る環境を充実するため、引き続き、子どもを守る 110 番の家・店・車への協力を働きかける。

## （4）高齢者や障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる

### 【取組の方向性】

高齢者や障害者が犯罪に巻き込まれないよう、犯罪の特徴に適切に対応した対策の充実を図るとともに、地域、県、市町、県警、福祉医療の関係機関・団体、刑事司法機関等多様な関係機関が連携した、地域で見守り、支援する体制づくりを支援する。

### 【主な取組】

#### 高齢者に対する特殊詐欺対策事業の実施

県警察と連携して、詐欺グループから押収された名簿に掲載されている高齢者等に対し簡易型警告・自動通話録音機（16,000 個）を配布・設置するとともに、注意喚起を図るハガキを発出する。

また、コンビニや銀行窓口へのチェックシート配布、啓発のぼりの作成等により、特殊詐欺被害の未然防止の強化を図る。

〈実施主体〉ひょうご地域安全まちづくり推進協議会

**評価** 特殊詐欺被害は増加しており、関係機関と連携した対策が必要である。

## (5) 犯罪被害者等の支援を充実する

### 【取組の方向】

犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻せるよう、県民等の理解を深める啓発活動を実施するとともに、国、県警、県、市町、関係機関・団体等が連携して被害者等に寄り添い、ニーズに応じた支援の充実を図る。

### 【主な取組】

#### ア 犯罪被害者等への支援

法律、医療、福祉分野の国、県等の72の関係機関・団体で構成する「兵庫県被害者支援連絡協議会」に参画し、相互に連携した総合的、効果的な支援活動を推進

#### イ ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営

警察に相談できない性暴力被害者の心身の負担軽減、被害の潜在化を防止するため、専用相談窓口である性被害ケアセンター「よりそい」を運営

開設時間：月、火、水、金、土 10:00～16:00（祝日、年末年始除く）

支援内容：電話相談、法律相談、心理相談、同行支援、医療費助成

委託先：(公社) ひょうご被害者支援センター

	相談 受理 件数	直接支援				
		初回面接	心理相談	法律相談	同行支援	医療費助成
令和元年度	340	15	63	12	19	2
令和2年度（2月末）	493	27	58	14	22	4

**評価** 性被害ケアセンター「よりそい」による支援を必要とする人に、情報が届いていないこともあることから、積極的に広報を実施していく。

## (6) 更生支援と再犯防止対策を推進する

### 【取組の方向】

更生支援や再犯防止について県民の理解を深めるため、広報啓発活動を実施するとともに、国、県、市町、関係機関・団体等と連携して、就業機会や住居の確保等への支援、福祉支援に取り組み、犯罪をした人等の立ち直りや社会復帰を支援する。

### 【主な取組】

#### ア 「社会を明るくする運動」の周知

犯罪をした人等が再び犯罪に手を染めないよう、国が提唱し官民で構成する推進委員会が進める「社会を明るくする運動」と連動し、県民の理解を促進

#### イ 再犯防止対策の推進

国、県、市町、関係団体等のネットワークとなる「再犯防止関係機関連絡会議」において再犯防止支援策の情報共有や検討を行うとともに、就業・住居・福祉支援に取り組み、犯罪をした人等の立ち直りや社会復帰を支援する取組を促進

**評価** 地域安全まちづくり推進計画を地域再犯防止計画を兼ねた計画としており、引き続き、再犯防止対策を推進していく。



## (7) 安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する

### 【取組の方向】

誰もが安全で安心して暮らせる環境を創出するため、事業者をはじめ関係機関、関係団体、県民等と連携しながら、犯罪防止に配慮した道路、公園、住宅等の整備に努めるとともに、繁華街等の環境浄化やサイバー空間の安全確保など、様々な空間や場面で犯罪の起きにくい取組を推進する。

### 【主な取組】

#### ア 防犯カメラ設置補助事業

地域安全まちづくり活動を防犯設備面から支援することにより、地域の見守り力の向上を図るため、まちづくり防犯グループ等の地域団体に防犯カメラの設置に係る経費を補助

対象団体：まちづくり防犯グループ等の地域団体

助成額：1箇所8万円（定額補助）

	H22～30	R1	R2
防犯カメラ設置補助件数	2,970	490	500
累計設置数	2,970	3,460	3,960

※令和2年度は設置予定数

#### イ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進

県民が日常生活の中で異変に気づいた際に、匿名でも通報できる「ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談」を県と県警で共同で運営し、速やかに適切な関係機関（県・市町専門相談機関、警察等）へつなぐ

	R1	R2 (2月末)
相談件数	249	326
推進員への架電数	2,004	1,905

#### ウ 事業所における防犯責任者の設置促進

事業所における地域安全まちづくり活動を促進するため、防犯点検・改修の実施、警察等との連携、地域社会の安全確保への貢献、事業所内の防犯体制の整備等の役割を担う防犯責任者の設置を促進

支援内容：活動手引書・ステッカーの配布、防犯情報の提供

	R1	R2 (2月末)
事業所防犯責任者設置届出数	9,018人	9,031人

- 評価**
- ・防犯カメラの設置については、毎年度、概ね計画どおりに設置してきており、市町による防犯カメラ設置の取組も進んでいることから、これまでの成果や地域ニーズ、市町によるICTを活用した新たな見守りシステムへの取組の動向を踏まえて、新たな地域安全対策の検討が必要。
  - ・地域安全SOS電話相談は、各種広報を実施しており、相談件数は増加傾向にあるが、引き続き、広報啓発に努めていく。
  - ・事業所防犯責任者は、微増に留まっており、事業者への一層の働きかけを行っていく。